【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第163期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社日清製粉グループ本社

【英訳名】 NISSHIN SEIFUN GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長谷川 浩 嗣

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目25番地

東京 (03)5282-6610

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部経理部長 中 川 雅 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目25番地

東京 (03)5282-6610

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部経理部長 中川雅夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第	161期中	第	162期中	第	163期中	į	第161期	3	第162期
会計期間		自至	平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	自至	平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	自至	平成18年 4月1日 平成18年 9月30日	自至	平成16年 4月1日 平成17年 3月31日	自至	平成17年 4月1日 平成18年 3月31日
売上高	(百万円)		204,078		211,761		207,802		416,222		421,359
経常利益	(百万円)		10,913		11,600		10,925		25,120		24,774
中間(当期)純利益	(百万円)		5,517		6,244		5,398		13,597		13,541
純資産額	(百万円)		231,414		251,244		292,652		241,282		264,535
総資産額	(百万円)		357,880		381,091		401,891		372,968		399,899
1 株当たり純資産額	(円)		1,000.71		1,093.38		1,046.77		1,042.92		1,046.00
1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)		23.86		27.10		21.36		58.06		52.80
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)		23.85		27.07		21.34		58.00		52.77
自己資本比率	(%)		64.7		65.9		65.9		64.7		66.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		7,628		10,822		12,505		21,567		21,054
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		7,102		13,667		11,086		17,590		25,297
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,507		4,756		3,561		4,317		7,274
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)		52,218		46,506		40,722		54,047		42,803
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数) (名)		5,184 (1,827)		5,178 (1,995)		5,241 (2,014)		5,054 (1,825)		5,101 (2,002)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 平成17年11月18日付をもって普通株式 1 株を1.1株に分割しております。なお、第162期の 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。また、株式分割が第161期期首に実施されたと仮定した場合の第161期の 1 株当たり純資産額は948円11銭、 1 株当たり当期純利益は52円79銭、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は52円73銭であり、株式分割が第162期期首に実施されたと仮定した場合の第162期中間期の 1 株当たり純資産額は993円98銭、 1 株当たり中間純利益は24円63銭、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は24円61銭であります。
 - 3 第163期中間期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第	161期中	第	162期中	第	至163期中	1	第161期	3	第162期
会計期間		自至	平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	自至	平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	自至	平成18年 4月1日 平成18年 9月30日	自至	平成16年 4月1日 平成17年 3月31日	自至	平成17年 4月1日 平成18年 3月31日
売上高	(百万円)		13,857		15,613		16,473		19,138		20,940
経常利益	(百万円)		8,589		10,534		11,895		8,946		10,881
中間(当期)純利益	(百万円)		8,752		10,521		11,451		9,392		11,068
資本金	(百万円)		17,117		17,117		17,117		17,117		17,117
発行済株式総数	(千株)		233,214		233,214		256,535		233,214		256,535
純資産額	(百万円)		191,722		205,082		216,517		192,274		209,621
総資産額	(百万円)		216,949		235,028		247,217		210,741		235,548
1株当たり配当額	(円)		5.50		7.00		9.00		14.00		18.00
自己資本比率	(%)		88.4		87.3		87.6		91.2		89.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数	〕 (名)		245 (25)		243 (15)		243 (15)		237 (20)		246 (16)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
 - 3 平成17年11月18日付をもって普通株式 1 株を1.1株に分割しております。株式分割が期首に行われたと仮定した場合の第 162期の 1 株当たり配当額は17円36銭であります。
 - 4 第163期中間期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

	1版10年37330日就任
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
製粉	1,300 (99)
食品	3,001 [1,636]
その他	614 (240)
全社(共通)	326 [39]
合計	5,241 [2,014]

⁽注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	243 [15]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日清製粉労働組合等が組織されております。 なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の業績につきましては、国内の小麦粉関連市場の需要低迷と食品業界を取り巻く低価格志向が継続する厳しい市場環境の中、各事業において積極的な販売促進活動や新市場開拓を進め出荷伸長を図るとともに、引き続きコスト削減を実施してまいりました。しかしながら、日清ファルマ㈱において主力のコエンザイムQ₁₀のブームの沈静化と需給バランスの変化により売上げが減少したこと、日清エンジニアリング㈱において前年上期の完工高が高水準であった反動により、売上げが前年を下回ったことなどから、連結業績は前年を下回りました。

売上高は2,078億2百万円(前年同期比98.1%)と減収となりました。利益面におきましては、経常利益は109億25百万円(前年同期比94.2%)、中間純利益は53億98百万円(前年同期比86.4%)とそれぞれ減益となりました。

事業の種類別セグメントの営業概況は次のとおりであります。

製粉事業

日清製粉㈱につきましては、国内の小麦粉市場全体の需要が前年を下回る厳しい環境となる中、リレーションシップ・マーケティングを強力に推進することにより市場の変化に素早く対応するとともに、積極的な販売促進費の投入により出荷は前年をやや上回りました。またITを活用したお客様との双方向のコミュニケーションツールである「創・食Club」の刷新を行い、小麦粉の潜在需要を掘り起こし拡販につながるよう努めました。

小麦粉の生産・物流面では、本年5月に東灘工場の立体自動倉庫が完成するなど業務の効率化を進めコスト改善を積極的に図ると同時に、安心・安全への取組みとして、開発・生産・保管・流通の全ての段階で品質保証活動を徹底して行ってまいりました。

副製品であるふすまにつきましては、価格は前年と比べ堅調に推移いたしました。

海外事業につきましては、タイ及びカナダにおいて積極的な営業施策を展開し、出荷を伸長させました。

この結果、製粉事業の売上高は768億26百万円(前年同期比100.0%)となり、積極的な販売促進費の支出増加等の影響により営業利益は48億2百万円(前年同期比97.9%)となりました。

食品事業

日清フーズ㈱につきましては、積極的な販促活動を推進した結果、パスタ、パスタソース、ホットケーキ、お好み焼き粉、冷凍食品等の出荷は前年を上回りました。また本年8月には家庭用常温食品におきまして、「マ・マー あえるだけパスタソース」に洋風メニューを追加するなど新製品21品目・リニューアル品7品目を発売し、家庭用冷凍食品におきましてもディチェコ社のスパゲティを使用した冷凍パスタなど新製品5品目を発売いたしました。中食・惣菜事業につきましては、改善施策に着手し、量販店との取組みを進めてきました。さらに、有機JAS認証野菜を使用するなど素材を厳選した「こだわり和惣菜の店 百椀」を新たに出店いたしました。また、本年5月の「食品に残留する農薬等のポジティブリスト制度」の導入に伴い、加工食品事業全体の品質管理体制を一層強化いたしました。海外事業におきましては、北米、タイ、中国の各拠点とも事業を拡大し、業績の向上を図りました。

オリエンタル酵母工業㈱につきましては、昨年稼働したP&Bセンターを活用して、研究開発や拡販活動を進めるとともに、お客様への新製品や新メニューの提案を積極的に行ってまいりました。食品部門では主力のイースト・マヨネーズなどの製パン用原材料や、健康食品市場向け等のミネラル酵母類の出荷が好調に推移するなど、売上げは前年を上回りました。バイオ部門は受託試験・受託飼育など研究支援事業は好調に推移いたしましたが、生化学・免疫製品や養魚用飼料などが低迷し売上げは前年並みとなりました。

日清ファルマ㈱につきましては、ブームの沈静化などにより、コエンザイムQ₁₀の売上げは素材、消費者向け製品とも前年を大きく下回りました。こうした中、事業収益の改善を目指して、消費者向け製品の新規事業プログラムに着手しました。その第1弾として、本年9月には自社開発素材を主成分としたトップアスリート向けスポーツサプリメント「ウィグライプロ(WGH Pro)」を専用通販サイトを新設して発売いたしました。

この結果、主に日清ファルマ㈱の売上げ減少の影響により食品事業の売上高は1,110億87百万円(前年同期比99.9%)、営業利益は23億1百万円(前年同期比70.0%)となりました。

その他事業

日清ペットフード㈱につきましては、積極的な拡販施策を推進し、犬用及び猫用製品とも出荷は好調に推移し前年を上回りました。また、本年9月には猫用製品「キャラット・私は」シリーズ、犬用製品「ヘルシーレーベル」など新製品19品目を発売しました。犬用プレミアム製品「JP-Style」につきましては、本年6月、8月に新製品を発売するなど品揃えを充実しお客様の幅広いニーズに応えるとともに、積極的な広告宣伝活動を通じ認知拡大に注力いたしました。

日清エンジニアリング㈱につきましては、プラントエンジニアリングにおいて関連業界の設備投資の一服感や 前年中間期の大口工事の完工が例年より高水準であった反動により、売上げは前年を大きく下回りました。

NBC㈱につきましては、主力のスクリーン印刷用メッシュクロスの売上げは、海外における競争激化と国内における片面基板生産の減少により前年をやや下回りましたが、産業資材用メッシュクロス、化成品とも順調に推移し、全体で売上げは前年を上回りました。

この結果、主に日清エンジニアリング㈱の売上げ減少の影響によりその他事業の売上高は198億88百万円(前年同期比83.6%)、営業利益は20億81百万円(前年同期比84.7%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益が104億64百万円、減価償却費が60億38百万円となりましたが、法人税等の支払い等により、当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは125億5百万円の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

製造能力増強等設備投資に80億97百万円を支出し、3ヶ月を超える定期預金及び有価証券等の運用35億52百万円を行ったこと等により、当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは110億86百万円の資金減少となりました。

以上により、当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、14億18百万円の資金増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払い等により、当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは35億61百万円の資金減少となりました。

上記のとおり、当中間連結会計期間は営業活動による資金の増加を、戦略的な設備投資に投入するとともに株主の皆様への利益還元に充当させて頂きました上で、今後の戦略投資等に対応する待機資金については、手元資金の運用効率を高めるため3ヶ月を超える定期預金及び有価証券等の運用に支出しました。以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比20億80百万円減少(前中間連結会計期間末比57億84百万円減少)し、407億22百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (17.4.1~17.9.30) (百万円)	当中間連結会計期間 (18.4.1~18.9.30) (百万円)	増減率(%)
製粉	71,439	71,767	0.5
食品	55,125	55,808	1.2
その他	9,052	9,852	8.8
合計	135,617	137,428	1.3

- (注) 1 金額は、期間中の平均販売価格等により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (17.4.1~17.9.30) (百万円)	当中間連結会計期間 (18.4.1~18.9.30) (百万円)	増減率(%)
製粉	76,840	76,826	0.0
食品	111,144	111,087	0.1
その他	23,776	19,888	16.4
合計	211,761	207,802	1.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連約 (17.4.1~		当中間連結会計期間 (18.4.1~18.9.30)		
16776	金額(百万円) 割合(%)		金額(百万円)	割合(%)	
三菱商事㈱	27,318	12.9	27,679	13.3	

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「世界一の製粉事業」、「成長する加工食品事業」そして「将来性の期待できる健康・バイオ事業」をコア事業として経営資源を投入し、存在感のあるその他事業を含めてグループ全体として発展する企業集団であるべく経営に努めてまいります。

各事業の経営戦略

製粉事業におきましては、リレーションシップ・マーケティングを一層深化させ、お客様のニーズをとらえた新製品の提案など新たな市場創造へ向けてマーケティング施策を強化し、シェアアップを実現します。また、来るべき小麦の自由化を見据えて国内製粉事業における圧倒的な競争優位を更に確固たるものとしていくために、東灘工場に2ラインの最新鋭製造設備増設工事を進めております。その平成20年の完成に合わせて神戸工場を閉鎖し、生産体制効率化の推進と生産性の向上を実現してまいります。

加工食品事業におきましては、本格簡便・健康をコンセプトとした新製品開発を進めトップシェア商品のラインナップ充実を図るとともに、パスタ製造子会社マ・マーマカロ二㈱につきましては神戸工場の平成16年の大型パスタライン新設に続いて、本年11月には宇都宮工場の新設大型パスタラインが稼働し、生産効率の向上を実現するなどコスト競争力の強化に努めております。また、冷凍食品及び中食・チルドを含めた全温度帯加工食品事業への展開を更に推進し、食卓提案企業としてグループの成長を牽引する役割を担ってまいります。特に、チルド帯ビジネスにおいては、人員増強、マーケティング・品質管理費用等一層の経営資源投入を行い、工場を中心とするオペレーション改革を進めるとともに、有機JAS認証野菜を使用した惣菜等メニュー開発による品揃え強化とエリア展開の拡大を図ってまいります。

さらに、健康志向の高まりと高齢化の進展により、今後市場成長が見込まれるオリエンタル酵母工業㈱と日清ファルマ㈱を中核とする健康・バイオ事業を、製粉、加工食品事業と並ぶ当社グループのコア事業として育て上げるべく注力してまいります。オリエンタル酵母工業㈱につきましては、今後とも無限の可能性を秘めた「酵母」を事業の原点として"技術立社"を目指し、人々の生命と健康を支える新たな製品・技術開発に挑戦いたします。また、製粉、加工食品、健康食品事業等を行うグループ各社と共同で商品開発・販売提案を進めるなどグループ各社とのシナジーを実現してまいります。特に当社グループのバイオ研究戦略につきましては、同社が中核となって様々な分野での成果を実現いたします。日清ファルマ㈱におきましては、生活習慣病予防健康食品を事業領域に科学的根拠を重視した特長ある健康食品メーカーとして、新素材の探究、新製品開発に注力すると同時に、消費者向け製品の認知度の向上のため新たなチャネル開拓を図ってまいります。

また、ペットフード、エンジニアリング、メッシュクロス事業などその他事業につきましては、各業界において 存在感のある事業群として、自力発展あるいは社内外における連合を通じて成長を図っていきます。

国際化戦略

グローバルな展開につきましては、点から線、線から面への広がりのスピードを速めていくために、日本を北米西海岸、東南アジア、中国と並ぶ4拠点の1つと位置付け、その機能分担、相乗効果を考慮しつつ、グループを挙げて環太平洋戦略を推進していきます。本年7月には、海外事業拡大のスピードアップを図るため、北米西海岸、東南アジア、中国の3極に持株会社である当社直轄の現地スタッフを配置しました。国内スタッフと現地スタッフの連携により、製粉、加工食品など当社グループの強みを生かした次なる投資機会の検討を進めております。中でも巨大な消費市場として発展の期待される中国市場への対応につきましては、平成14年に山東省青島においてプレミックスの製造・販売を開始し、順調に業績を拡大させてきているのに対応し、山東省即墨に本年12月稼働予定で製造能力倍増となる工場新設工事を進めております。また、プレミックス以外の各事業においても、中国市場での拡販を積極的に進めるとともに、新規事業展開の検討を進めております。

研究開発戦略、トータルローコスト戦略

当社グループは既存事業にプラスする次世代新製品・新ビジネスモデルの創出に取り組んでおります。新製品開発につきましては、企業が成長を持続していく上で必要不可欠であるとの認識に立ち、お客様から支持を得られる高い付加価値を持った次世代新製品を継続的に開発し、各事業の発展を支えてまいります。そのために、産官学連携を一層推進し、重点研究分野における先端技術を活用することにより、事業化に結びつけてまいります。特に、健康食品事業においては新素材を探索するため、昨年10月静岡県立大学に寄附講座「日清製粉グループ・高次機能性食品探索講座」を設置し、共同研究を開始するなど、取組みを加速させております。本年度におきましても、各事業において発売した新製品群は業績に大きく貢献しております。

また、新製品開発と並ぶ収益向上の基本施策として、購買・生産から販売・物流に至るまでのすべての領域におけるトータルローコストの実現を目指しております。各バリューチェーンにおいて新たな視点で改善ができないか 仕組みを見直すと同時に、必要な投資を実行し、その投資以上の生産性や効率の向上を実現させてまいります。

麦政策の改革に向けた取組み

WTO農業交渉や各国との自由貿易協定(FTA)・経済連携協定(EPA)の進展は当初の想定と比べてやや遅れているものの、その決着内容によっては当社グループの製粉、加工食品事業を始めとする小麦粉関連業界に大きな影響が及ぶことが想定されます。また国内の麦政策におきましても、本年6月に改正食糧法が通常国会で可決成立し、来年4月より施行されます。中でも、小麦の政府標準売渡価格制度の廃止とそれに伴う政府買付価格連動制度の導入は、製粉業界にとっては大きな変革となります。当社グループとしては、新たな制度運用が始まるに際して、政府(農林水産省)に製粉業界の国際競争力の基盤強化、特に製粉会社への小麦の政府売渡価格が国際価格に比べて割高になっていることによって生じている内外価格差の縮小を目指して、売渡価格の継続的な引下げを働きかけてまいります。また同時に、従来以上にスピードを上げて構造改善や国際化に取り組む等グローバル競争に耐え得る強固な企業体質を構築いたします。

企業の社会的責任への取組み

これらの経営戦略を着実に推進する一方、当社グループは社会にとって真に必要な企業グループであり続けるべく、従来から、グループ全体の各ステークホルダーに対する基本姿勢、具体的活動の検討及び推進を目的に社会委員会を設置し、企業の社会的責任(CSR)には積極的に取り組んでまいりました。すなわち、当社及びグループ各社は適法適切な事業活動を推進するためコンプライアンスの徹底に注力するとともに、品質管理体制を強化し、トレーサビリティーの確保と消費者の視点からの品質保証体制の確立を図り、併せて廃棄物の削減やCO 排出量の削減等、環境保全活動を推進しております。このために国際的なマネジメント規格の取得にも積極的に取り組んでおります。本年5月には「食品に残留する農薬等のポジティブリスト制度」の導入に伴い、加工食品、製粉事業を中心にその対応に取り組んでおります。特に、中国から輸入する食品原材料が増加する中で、安全性を確保するために、(株)ニチレイと合弁で山東省煙台に食品の安全性及び品質に関する研究開発を行う会社を設立し、業務を開始いたしました。CO 排出量削減につきましては、「京都議定書目標達成計画」に沿い、平成22年度までに平成2年度比で8.6%削減する自主目標を設定し、その達成に向けて努力しております。当社グループの環境保全活動は経営の最重要課題と明確に位置付け、グループ全社に徹底しているなどその運営体制や継続的な取組み、向上を実現している点が各種調査等において高い評価につながっております。

また、会社法、金融商品取引法の成立により各企業に対して内部統制制度の確立が要請される動きの中で、当社グループの内部統制制度を一層強固なものとするため、当社グループでは昨年9月持株会社である当社に内部統制 準備室を設置し、その整備・運用状況の検証、強化、見直し等を行い、来年9月を目途に制度の再構築に着手しております。

当社はこのような企業の社会的責任への取組みにおいて、外部の評価機関、報道機関等からも高い評価を受けておりますが、今後とも継続してその責任を果たしてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当社の組織として主に健康志向に対応する新規機能性食品素材の探索と中食事業の基盤技術を研究開発する基礎研究所、及び主に各事業に導入する生産技術の開発とナノテクノロジー技術の開発を担う生産技術研究所を設置するほか、連結子会社である日清製粉㈱(製粉事業)、日清フーズ㈱、オリエンタル酵母工業㈱、日清ファルマ㈱、マ・マーマカロ二㈱及び大山ハム㈱(以上食品事業)、日清ペットフード㈱、日清エンジニアリング㈱、NBC㈱(以上その他事業)にそれぞれ研究開発組織を配置し、各事業領域に特化した研究開発を行っております。

また、医薬分野においては杏林製薬㈱と共同開発を推進しております。

これらの研究開発組織においては、新製品候補の探索や新技術の確立を目的とした基礎研究を行う一方、マーケットのニーズ・ウォンツに適合した新製品や調理加工技術の開発、既存製品の改良、生産システムの自動化、粉粒体関連技術の開発・応用など、幅広い研究開発活動を行っております。いずれも研究領域における専門性を高め最新技術を導入するため内外の研究機関などと積極的に連携を深め、研究開発の効率化と成果の事業化を強力に推進しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、2,584百万円であります。

なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない研究費用412百万円が含まれております。

当中間連結会計期間の研究開発の概要と主な成果は次のとおりであります。

(1) 製粉事業

日清製粉㈱商品開発センター、つくば研究所が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、新しい小麦粉加工技術・醗酵促進剤等を活用した環境バイオ技術・エコビジネス関連商材・醸造調味料の研究開発などを行っております。主な成果としては、特長ある小麦粉を使った新メニュー開発、大手ゼネコンと共同開発を行った石油の汚染土壌浄化や建設汚泥の無害化の技術の改良などがあげられます。当事業に係る研究開発費は336百万円であります。

(2) 食品事業

日清フーズ㈱の食品研究所が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、各種プレミックス・乾麺・パスタ・レトルト食品・冷凍食品・惣菜等の全温度帯商品群の研究開発を行っております。主な成果としては、バラエティに富んだ個性豊かな各種新製品の開発、安全で安心、かつおいしい惣菜メニューの開発などがあげられます。またオリエンタル酵母工業㈱は東京食品研究所他でパン酵母等の食品部門の研究開発を行い、長浜生物科学研究所他でバイオ部門の研究開発を行っております。日清ファルマ㈱健康科学研究所では、各種健康食品及び素材の開発等を行い、アスリート向けやダイエット用として効果が期待される新しいタイプのサプリメント新製品を開発いたしました。

なお、当社・オリエンタル酵母工業㈱・日清ファルマ㈱が共同研究を行うなどグループ内のバイオ関連の連携を 強化しております。当事業に係る研究開発費は1,592百万円であります。

(3) その他事業

日清ペットフード㈱では、那須研究所において嗜好性が高く健康に配慮したペットフードの研究開発を行っております。主な成果としては国産素材を用いたプレミアムドッグフードの開発があります。日清エンジニアリング㈱では、各種粉体の粉砕、分級などの機器を上福岡事業所が当社の生産技術研究所と連携して研究開発しており、主な成果としては高周波熱プラズマ法による合金ナノ粒子の開発などがあげられます。またNBC㈱では、スクリーン印刷用・産業用資材の両分野において新製品及び新素材の研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費は243百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	932,856,000		
計	932,856,000		

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	256,535,448	256,535,448	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	256,535,448	256,535,448		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の新株予約権を発行しておりま す。

平成14年7月23日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日 (平成14年6月26日)					
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)			
新株予約権の数(個)	62 (注) 1	52 (注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,200 (注)4	57,200 (注)4			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり885,500円(注)2 (注)4	同左			
新株予約権の行使期間	平成16年 7 月16日 ~ 平成21年 7 月15日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 805円 1株当たり資本組入額 403円 (注)4	同左			
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左			
代用払込みに関する事項					

- 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。 (注)
 - 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1 円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、 次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 新規発行前の株価

調整前 調整後 = 調整削 ×= 払込金額 ×=

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。 当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、

- 又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は平成18年7月15日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。
 - 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行 うことができる。なお、2次相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合 を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就 任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪 失するものとする。

その他の条件については、平成14年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日 (平成15年 6 月26日)						
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)				
新株予約権の数(個)	123(注) 1	123(注) 1				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,300(注)4	135,300(注) 4				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり892,100円(注)2	同左				
新株予約権の行使期間	平成17年 7 月16日 ~ 平成22年 7 月15日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 811円 1株当たり資本組入額 406円 (注)4	同左				
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左				
代用払込みに関する事項						

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1 円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額× <u>1</u> 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。 さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、

又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社 (上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又 は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任 の日から2年を経過した日又は平成19年7月15日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、平成15年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日 (平成16年 6 月25日)						
	中間会計期間末現在 (平成18年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)				
新株予約権の数(個)	198(注) 1	196(注) 1				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	217,800(注)4	215,600(注) 4				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,098,900円(注)2	同左				
新株予約権の行使期間	平成18年 7 月17日 ~ 平成23年 7 月16日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 999円 1株当たり資本組入額 500円 (注)4	同左				
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左				
代用払込みに関する事項						

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額× <u>1</u> 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。 さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、

又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社 (上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又 は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任 の日から2年を経過した日又は平成20年7月16日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、平成16年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決	快議日 (平成17年 6 月28日)	
	中間会計期間末現在 (平成18年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	235(注) 1	235(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258,500(注)4	258,500(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,193,500円 (注) 2 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月21日~ 平成24年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 1,085円 1株当たり資本組入額 543円 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、 又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社 (上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又 は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任 の日から2年を経過した日又は平成21年7月20日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年 9 月30日		256,535		17,117		9,500

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目 5 番12号	15,022	5.85
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	14,040	5.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,204	5.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,398	4.05
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	9,943	3.87
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,982	2.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 5 号	5,804	2.26
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,034	1.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,616	1.79
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,489	1.75
計		89,535	34.90

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

			1 13X 10 T 3 / 100 T 2/L
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 3,202,500		株主としての権利内容に制限のな い、標準となる株式
尤主威沃惟怀玑(日己怀玑守)	(相互保有株式) 普通株式 1,324,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,805,000	499,610	同上
単元未満株式	普通株式 2,203,948		同上
発行済株式総数	256,535,448		
総株主の議決権		499,610	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ14,000株 及び7株含まれており、「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が28個含まれており ます。
 - 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が288株自己株式に含まれております。 自己株式

株式会社日清製粉グループ本社 308株

相互保有株式

千葉共同サイロ株式会社129株株式会社若葉商会306株ヤマジョウ商事株式会社236株

オリエンタル酵母工業株式会社 449株 (うち退職給付信託設定分 400株)

石川株式会社 241株

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
自己株式					
株式会社日清製粉 グループ本社	東京都千代田区神田錦町 一丁目25番地	3,202,500		3,202,500	1.24
相互保有株式					
オリエンタル酵母 工業株式会社	東京都板橋区小豆沢 三丁目 6 番10号	526,500	130,500	657,000	0.25
ヤマジョウ商事 株式会社	東京都中央区日本橋 人形町一丁目 1 番21号	340,500		340,500	0.13
石川株式会社	神戸市兵庫区島上町 一丁目2番10号	139,000		139,000	0.05
株式会社若葉商会	神戸市灘区摩耶埠頭 2番8	103,000		103,000	0.04
千葉共同サイロ 株式会社	千葉市美浜区新港16番地	79,000		79,000	0.03
日本ロジテム株式会社	東京都品川区荏原 一丁目19番17号	5,500		5,500	0.00
計		4,396,000	130,500	4,526,500	1.76

⁽注) オリエンタル酵母工業株式会社の他人名義株式130,500株は同社が退職給付信託設定したものであり、その株主名簿上の名義 はみずほ信託退職給付信託オリエンタル酵母口再信託受託者資産管理サービス信託(東京都中央区晴海一丁目8番12号)であ ります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月 5月		6月	7月	8月	9月	
最高(円)	1,284	1,269	1,283	1,327	1,295	1,267	
最低(円)	1,202	1,182	1,169	1,236	1,206	1,150	

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

	新役名及び職名			氏	名		異動年月日	
取締役	R & D・品質保証本部長	取締役	R & D・品質管理本部長	大	田	雅	巳	平成18年11月1日

(注) 平成18年11月1日付でR&D・品質管理本部からR&D・品質保証本部に名称を変更したことに伴うものであります。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第162期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第163期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び第162期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び第163期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				連結会計期間 18年 9 月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			50,525			43,086			50,111	
2 受取手形及び売掛金	(注5)		56,474			60,046			57,678	
3 有価証券			10,274			24,325			14,339	
4 たな卸資産			36,551			38,600			39,601	
5 その他			11,580			11,972			11,366	
6 貸倒引当金			218			246			227	
流動資産合計			165,187	43.3		177,785	44.2		172,870	43.2
固定資産										
(1) 有形固定資産	(注 1,2)									
1 建物及び構築物	(注3)		42,492			44,194			42,866	
2 機械装置 及び運搬具	(注3)		32,414			33,359			32,243	
3 土地	(注3)		30,673			30,742			30,726	
4 その他			4,664			5,410			6,595	
有形固定資産合計			110,245	28.9		113,706	28.3		112,432	28.1
(2) 無形固定資産			8,594	2.3		7,334	1.8		7,977	2.0
(3) 投資その他の資産										
1 投資有価証券			90,103			97,234			101,369	
2 その他			7,526			6,125			5,646	
3 貸倒引当金			565			295			397	
投資その他の資産 合計			97,064	25.5		103,064	25.7		106,619	26.7
固定資産合計			215,903	56.7		224,105	55.8		227,029	56.8
資産合計			381,091	100.0		401,891	100.0		399,899	100.0

			前中間	連結会計期間	未	当中間:	連結会計期間	未	前週	車結会計年度 車結貸借対照表	
			(平成1	17年9月30日)		(平成	18年9月30日		(平成	(平成18年3月31日)	
	区分	注記 番号	金額(2	5万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
	(負債の部)										
ä	流動負債										
1	支払手形及び買掛金	(注5)		25,105			27,284			25,819	
2	短期借入金	(注3)		8,076			7,517			7,754	
3	未払費用			13,251			13,598			13,410	
4	その他			16,759			20,495			17,546	
	流動負債合計			63,193	16.6		68,896	17.2		64,530	16.1
[固定負債										
1	長期借入金	(注3)		1,612			1,460			1,609	
2	繰延税金負債			17,538			20,398			21,708	
3	引当金										
	退職給付引当金			13,724			11,205			12,614	
	その他			1,098			1,125			1,156	
	引当金合計			14,822			12,330			13,770	
4	その他			6,143			6,154			6,246	
	固定負債合計			40,116	10.5		40,342	10.0		43,334	10.8
	負債合計			103,310	27.1	u.	109,239	27.2		107,865	26.9
	(少数株主持分)										
1	少数株主持分			26,536	7.0	,				27,498	6.9
	(資本の部)										
Ĭ	資本金			17,117	4.5					17,117	4.3
Ĭ	資本剰余金			9,486	2.5					9,483	2.4
拜	问益剰余金			194,801	51.1					200,487	50.2
石山	その他有価証券 平価差額金			33,843	8.8					40,835	10.2
Ä	為替換算調整勘定			871	0.2					212	0.1
É	自己株式			3,133	0.8					3,176	0.8
	資本合計			251,244	65.9					264,535	66.2
	負債、少数株主持分 及び資本合計			381,091	100.0					399,899	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						17,117	4.3			
2 資本剰余金						9,477	2.4			
3 利益剰余金						202,924	50.4			
4 自己株式						3,094	0.8			
株主資本合計						226,426	56.3			
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金						38,362	9.6			
2 繰延ヘッジ損益						83	0.0			
3 為替換算調整勘定						215	0.1			
評価・換算差額等 合計						38,230	9.5			
少数株主持分						27,995	7.0			
純資産合計						292,652	72.8			
負債純資産合計						401,891	100.0			

【中間連結損益計算書】

			前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		B	(自 平)]連結会計期間 成18年 4 月 1 [成18年 9 月30]	B	要約連(自 平)	結会計年度 結損益計算書 成17年 4 月 1 成18年 3 月31	ė
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
5	· 是上高			211,761	100.0		207,802	100.0		421,359	100.0
5	毛上原価			144,681	68.3		141,504	68.1		285,910	67.9
売」	上総利益			67,079	31.7		66,297	31.9	•	135,449	32.1
Į	反売費及び一般管理費										
1	販売運賃		12,421			12,652			25,161		
2	販売奨励費		18,527			18,801			36,722		
3	給与		6,291			6,394			12,644		
4	その他		19,579	56,820	26.9	19,490	57,338	27.6	38,750	113,279	26.8
	営業利益			10,259	4.8		8,958	4.3		22,169	5.3
Ė	営業外収益										
1	受取利息		50			93			99		
2	受取配当金		467			658			853		
3	投資有価証券売却益					300					
4	持分法による 投資利益		752			707			1,505		
5	賃貸料収入		179			182			357		
6	その他		301	1,751	0.8	284	2,226	1.1	621	3,437	0.8
Ė	営業外費用					n					
1	支払利息		81			88			160		
2	固定資産除却損		100			27			248		
3	その他		229	410	0.1	144	260	0.1	424	833	0.2
	経常利益			11,600	5.5		10,925	5.3		24,774	5.9
4	持別利益										
1	固定資産売却益	(注1)	139			46			448		
2	投資有価証券売却益		201						568		
3	貸倒引当金戻入益					22					
4	その他	(注2)		340	0.2		69	0.0	207	1,224	0.3
4	詩別損失										
1	固定資産除却損	(注3)	106			531			306		
2	事務所移転関連費用	(注4)	189						478		
3	その他	(注5)	86	382	0.2		531	0.3	113	898	0.2
	税金等調整前中間(当期)純利益			11,558	5.5		10,464	5.0		25,101	6.0
	法人税、住民税 及び事業税	(注6)	4,470			4,090			8,869		
	法人税等調整額			4,470	2.2		4,090	2.0	676	9,545	2.3
	少数株主利益			843	0.4		975	0.4		2,014	0.5
	中間(当期)純利益			6,244	2.9		5,398	2.6		13,541	3.2

【中間連結剰余金計算書】

	7-17		詰会計期間 年4月1日 年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	5万円) 	金額(百	5万円) 	
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			9,452		9,452	
資本剰余金増加高						
1 自己株式処分差益		34	34	31	31	
資本剰余金 中間期末(期末)残高			9,486		9,483	
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			190,699		190,699	
利益剰余金増加高						
1 中間(当期)純利益		6,244	6,244	13,541	13,541	
利益剰余金減少高						
1 配当金		1,968		3,580		
2 取締役賞与金		172	2,141	172	3,753	
利益剰余金 中間期末(期末)残高			194,801		200,487	

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,117	9,483	200,487	3,176	223,912
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			2,785		2,785
役員賞与(注)			175		175
中間純利益			5,398		5,398
自己株式の取得				39	39
自己株式の処分		5		121	115
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		5	2,437	82	2,513
平成18年9月30日残高(百万円)	17,117	9,477	202,924	3,094	226,426

	評価・換算差額等			少数株主		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	40,835		212	40,622	27,498	292,033
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						2,785
役員賞与(注)						175
中間純利益						5,398
自己株式の取得						39
自己株式の処分						115
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	2,473	83	2	2,392	497	1,895
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,473	83	2	2,392	497	618
平成18年9月30日残高(百万円)	38,362	83	215	38,230	27,995	292,652

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		11,558	10,464	25,101
2 減価償却費		5,805	6,038	11,993
3 退職給付引当金の減少額		1,204	1,410	2,317
4 受取利息及び受取配当金		518	751	953
5 支払利息		81	88	160
6 持分法による投資利益		752	707	1,505
7 投資有価証券売却損益(益:)		201	300	570
8 売上債権の増減額(増加:)		3,533	2,341	2,469
9 たな卸資産の増減額(増加:)		2,215	1,041	668
10 仕入債務の増減額(減少:)		3,975	1,313	3,323
11 その他		2,545	2,894	2,483
小計		13,996	16,330	27,902
12 利息及び配当金の受取額		578	1,335	1,257
13 利息の支払額		79	77	164
14 法人税等の支払額		3,673	5,083	7,939
営業活動による キャッシュ・フロー		10,822	12,505	21,054
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入れによる支出		4,018	10,355	8,290
2 定期預金の払戻しによる収入		18	9,317	18
3 有価証券の取得による支出		4,862	7,914	13,505
4 有価証券の売却による収入		1,400	5,400	7,196
5 有無形固定資産の取得による支出		6,208	8,097	12,362
6 有無形固定資産の売却による収入		201	150	535
7 投資有価証券の取得による支出		462	29	847
8 投資有価証券の売却による収入		238	342	1,671
9 長期貸付けによる支出		2	2	3
10 長期貸付金の回収による収入		105	24	133
11 その他		76	77	156
投資活動による キャッシュ・フロー		13,667	11,086	25,297

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		68	145	10
2 短期借入金の返済による支出		225	521	660
3 長期借入れによる収入				95
4 長期借入金の返済による支出		12		29
5 自己株式の売却による収入		140	115	184
6 自己株式の取得による支出		2,341	39	2,430
7 配当金の支払額		1,968	2,785	3,580
8 その他		417	474	863
財務活動による キャッシュ・フロー		4,756	3,561	7,274
現金及び現金同等物に係る 換算差額		60	62	272
現金及び現金同等物の 増減額(減少:)		7,540	2,080	11,244
現金及び現金同等物の 期首残高		54,047	42,803	54,047
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		46,506	40,722	42,803

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 40社
 - ・主要会社名:

日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロ二(株)、 (株)三幸、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清 ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、NBC(株)

- ・子会社のうち㈱日清経営技 術センター他8社は連結の 範囲に含まれておりません。これらの非連結子会間 は総資産、売上高、中間 損益及び利益剰余金等の観 点からみて、いずれもそれ ぞれ小規模であり、全体と しても中間連結財務に 重要な影響を及ぼしており ません。
- (2) 連結の範囲の異動状況 (新規) 3 社

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用会社.....9社 (非連結子会社1社、関連 会社8社)
 - ・主要会社名: 日清丸紅飼料(株)、日本ロジ テム(株)
 - ・持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社7社は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 39社
 - ・主要会社名: 日清製粉(株)、日清フーズ (株)、マ・マーマカロ二(株)、 イニシオフーズ(株)、オリエ ンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフー ド(株)、日清エンジニアリン グ(株)、NBC(株)
 - ・子会社のうち㈱日清経営技 術センター他8社は連結の 範囲に含まれておりませ ん。これらの非連結子会社 は総資産、売上高、中間 損益及び利益剰余金等の観 点からみて、いずれもそれ ぞれ小規模であり、全体と しても中間連結財務諸おり ません。
 - (2) 連結の範囲の異動状況

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用会社.....10社 (非連結子会社1社、関連 会社9社)
 - ・主要会社名: 日清丸紅飼料(株)、日本ロジ テム(株)
 - ・持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社6社は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 39社 ・主要会社名:
 - 日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清エンジニアリング(株)、NBC(株)
 - ・子会社のうち㈱日清経営技 術センター他8社は連結の 範囲に含まれておりません。これらの非連結当子会 は総資産、売上高、当の報 損益及び利益剰余金等の観 点からみて、いずれも全 ぞれ小規模であり、全重を しても連結財務諸表に重せ な影響を及ぼしておりません。
- (2) 連結の範囲の異動状況 (新規) 3 社

(除外) 1社

- ・前連結会計年度まで連結子会社であった㈱三幸は、マー成17年10月にイニシオフーズ㈱が吸収合併いたしまた。なお、合併前の㈱三幸の損益計算書、剰余金計算書については連結しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用会社 10社 (非連結子会社 1 社、関連 会社 9 社)
 - ・主要会社名: 日清丸紅飼料㈱、日本ロジ テム㈱
 - ・持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社6社は、それぞれ連結純 損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 持分法の適用範囲の異動状況 (除外) 1社 ・エスケーフーヅ㈱は連結子 会社となったことにより、 当中間連結会計期間におい ては持分法の適用範囲から 除外しております。	(2) 持分法の適用範囲の異動状況	(2) 持分法の適用範囲の異動状況 (新規) 1社 ・錦築(煙台)食品研究開発有 限公司は、当連結会計年度 において新たに設立された ことにより、持分法の適用 範囲に含めることとしまし た。
		(除外) 1社 ・エスケーフーヅ㈱は連結子 会社となったことにより、 当連結会計年度においては 持分法の適用範囲から除外 しております。
(3) 持分法適用会社のうち、中間 決算日が中間連結決算日と異な る会社については、各社の中間 会計期間に係る中間財務諸表を 使用しております。	(3) 同左	(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項	3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項	3 連結子会社の事業年度等に関す る事項
中間決算日が中間連結決算日と 異なる連結子会社は次のとおり間連結決算日とのます。いずれの会社も中間連 結決算日との差は3ヶ月以内であ るため、当該連結子会社の中間決 算日現在の中間財務諸表を使用しております。但し、中間連結決算 日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。いずれの会社も連結決算日との差は3ヶ月以内であるたの財務 該連結子会社の決算日現在の財務 諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な 取引については、連結上必要な調整を行っております。
会社名 中間決算日 ロジャーズ・ フーズ㈱ 7月31日		会社名 決算日 ロジャーズ・ フーズ㈱ 1月31日
タイ日清製粉㈱ 他11社 6月30日		タイ日清製粉㈱ 他11社 12月31日
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 有価証券 満期保有目的債券	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 有価証券 満期保有目的債券	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 有価証券 満期保7-
…償却原価法 その他有価証券	同左 その他有価証券	同左 その他有価証券
時価のあるもの …中間決算日の市場価格	時価のあるもの …中間決算日の市場価格	時価のあるもの …期末日の市場価格等に
等に基づく時価法(評 価差額は全部資本直入	等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直	基づく時価法(評価差 額は全部資本直入法に
法により処理し、売却 原価は移動平均法によ	入法により処理し、売 却原価は移動平均法に	より処理し、売却原価 は移動平均法により算
り算定) 時価のないもの …移動平均法による原価 ::	より算定) 時価のないもの 同左	定) 時価のないもの 同左
法 デリバティブ時価法 たな卸資産 製品小麦粉、ふすまにつ いては売価還元法に よる低価法、その他 の製品については主	デリバティブ同左 たな卸資産 製品同左	デリバティブ…同左 たな卸資産 製品…同左
として総平均法によ る低価法 原料…主として移動平均法 による原価法	原料…同左	原料…同左

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 親会社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社は主として	(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 有形固定資産 同左	(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 有形固定資産 同左
定額法によっております。 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	無形固定資産 同左	無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 親会社及び国内連結子会社 は、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に可可能 性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。また、 在外連結子会社は、主として 特定の債権について回収不能 見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
退職合付引生計会業の費ま 連るに額翌する主結との別とは、おりますのののでは、おりますのでは、いるのは、はないののでは、いるののでは、いるののでは、いるののでは、いるののでは、いるののででは、いるののででは、いるののでででは、いるののでででである。 はにののででででいる。 はいののでででは、おいるのができないでは、おいるのができないでは、おいるのができないでは、おいるのができないでは、おいるのでは、おいるのでででは、おいるのででは、おいるのでででは、おいるのでででは、おいるのででは、おいるのででは、おいるのででは、おいるのででは、いるでは、おいるのででは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、い	退職給付引当金同左	退職合対 は は が が が が が が が が が が が が が が が が が

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
役員退職慰労引当金 国内連結子会社のうち8社 は、役員の退職慰労金の支出 に備えるため、内規に基づく 中間期末要支給額を計上して おります。	役員退職慰労引当金 国内連結子会社のうち8社 は、役員の退職慰労金の支出 に備えるため、内規に基づく 中間期末要支給額を計上して おります。	役員退職慰労引当金 国内連結子会社のうち8社 は、役員の退職慰労金の支出 に備えるため、内規に基づく 期末要支給額を計上しており ます。
(追加情報) 当中間連結会計期間において当社及び連結子会社のうち7社は、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。平成17年6月開催定時株主総会応する退職慰労金を退任時に支払うは、その未支給額を固てよります。		(追加情報) 当連結会計年度において当 社及び連結子会社のうち7社 は、役員退職慰労金制度を廃 止いたしました。なおい17年6 月開催定時株主総会応する退 配労金を退任時に対応基別会を退任時に支払のここ を退けるでの未支給額を固し、その未支給額を し、その他」へ振替えております。
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左
(5) 重	(5) 重要なヘッジ会計の方法同左	(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左
があるとみなしております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。	(6) 消費税等の会計処理 同左	(6) 消費税等の会計処理 同左

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現金 同等物)は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっており ます。	5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっておりま す。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当中間連結会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(役員賞与に関する会計基準)

当中間連結会計期間から、「役員 賞与に関する会計基準」(企業会計 基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しており ます。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利 益及び税金等調整前中間純利益は、 それぞれ101百万円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準)

当中間連結会計期間から、「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準等の適用 指針」(企業会計基準委員会 企業 会計基準適用指針第8号 平成17年 12月9日)を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当 する金額は264,573百万円でありま す。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の「純資産の部」については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当連結会計年度から、固定資産の 減損に係る会計基準(「固定資産の 減損に係る会計基準の設定に関する 意見書」(企業会計審議会 平成14 年8月9日))及び「固定資産の減損 に係る会計基準の適用指針」(企業 会計基準委員会 企業会計基準適用 指針第6号 平成15年10月31日)を 適用しております。なお、これによ る影響はありません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中[当中間連結会計期間末 前連結会計年度末 (平成18年9月30日) (平成18年3月31日					
1 有形固定資産減価償却累計額	1 有形固定	1 有形固定資産減価償却累計額		1	有形固定	資産減価償	却累計額
188,730百万			,649百万円				,618百万円
2 国庫補助金の交付により取得		助金の交付に		2	国庫補助	金の交付に	より取得し
た有形固定資産の圧縮記帳累		固定資産の圧	縮記帳累計		た有形固	定資産の圧	縮記帳累計
額	額				額		
264百万	3		264百万円				264百万円
3 担保資産	3 担保資産	筆		3	担保資産		
建物帳簿価額1,297百万円	建物印	帳簿価額1,37	78百万円、		建物帕	長簿価額1,38	31百万円、
機械装置等帳簿価額814百	ī 機械	裝置等帳簿個	1額795百万		機械装	专置等帳簿 価	i額784百万
円及び土地帳簿価額92百万	∃ 円及で	び土地帳簿価	額92百万円		円及び	「土地帳簿価	額92百万円
を短期借入金445百万円及	を短!	期借入金422頁	百万円及び		を短期	月借入金372百	百万円及び
長期借入金806百万円の担	長期(借入金708百万	万円の担保		長期借	計入金795百万	万円の担保
に供しております。	に供し	しております。	.		に供し	ております。	
4 保証債務	4 保証債務	务		4	保証債務	Z J	
相手先 摘要 金額	相手先	摘要	金額 (百万円)		相手先	摘要	金額 (百万円)
(従業員住宅 金融機関 借入金	(従業員住宅	金融機関 借入金	383		É業員住宅 ーン)	金融機関 借入金	416
(関係会社)	(関係会社)			(関係会社)		
阪神サイロ㈱ 金融機関 借入金	阪神サイロ(株	金融機関 借入金	260	阪	神サイロ(株)	金融機関 借入金	280
計	(取引先関係)			(耳	双引先関係)		
	日本バイオ株	金融機関借入金	311	日	本バイオ(株)	金融機関 借入金	311
	計		955		計		1,008
5	5 中間連結会計期間末日満期手形 は、手形交換日をもって決済処 理をしております。したがって、当中間連結会計期間末日 は、金融機関の休日であったため中間連結会計期間末日満期手 形が以下の科目に含まれております。 受取手形 656百万円 支払手形 19百万円						

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 主として、社宅の売却益であり	1 主として、社宅の売却益であり	1 主として、社宅の売却益であり
ます。	ます。	ます。
2	2	2 主として、貸倒引当金戻入益で
		あります。
3 主として、機械装置等の除却損	3 主として、建物等の除却損であ	3 主として、機械装置等の除却損
であります。	ります。	であります。
4 基幹系業務統合システム構築に	4	4
伴う情報システム子会社の移転関		
連費用であります。		
5 主として、子会社の合併関連費	5	5 主として、子会社の合併関連費
用であります。		用であります。
6 当中間連結会計期間における税	6 同左	6
金費用については、主として簡便		
法により計算しております。その		
ため、法人税等調整額は「法人		
税、住民税及び事業税」に含めて		
表示しております。		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	256,535			256,535
自己株式				
普通株式	3,800	31	128	3,703

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加

2 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の売却による減少 4千株 ストック・オプションの権利行使による減少 123千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額2,785百万円1株当たり配当額11円基準日平成18年3月31日効力発生日平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの 平成18年11月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

31千株

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額2,279百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額9円基準日平成18年9月30日効力発生日平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	会計期間 : 4月1日 : 9月30日)	当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成17年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成18年3月31日)			4月1日
現金及び現金同等物	の中間期末残高	現金及び現金同等物	の中間期末残高	現金及び現金同等物	の期末残高と連
と中間連結貸借対照	表に掲記されて	と中間連結貸借対照	表に掲記されて	結貸借対照表に掲記されている科目	
いる科目の金額との	関係	いる科目の金額との	関係	の金額との関係	
現金及び預金	50,525百万円	現金及び預金	43,086百万円	現金及び預金	50,111百万円
有価証券	10,274百万円	有価証券	24,325百万円	有価証券	14,339百万円
計	60,799百万円	計	67,412百万円	計	64,450百万円
預入期間が 3ヶ月を超え る定期預金	4,018百万円	預入期間が 3ヶ月を超え る定期預金	9,360百万円	預入期間が 3ヶ月を超え る定期預金	8,307百万円
取得日から 償還日までの 期間が3ヶ月 を超える 債券等	10,274百万円	取得日から 償還日までの 期間が3ヶ月 を超える 債券等	17,329百万円	取得日から 償還日までの 期間が3ヶ月 を超える 債券等	13,339百万円
現金及び 現金同等物 中間期末残高	46,506百万円	現金及び 現金同等物 中間期末残高	40,722百万円	現金及び 現金同等物 期末残高	42,803百万円

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

707117701-01H-0-H7			
	取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び 運搬具	2,672	1,373	1,298
その他	2,654	1,254	1,400
合計	5,326	2,628	2,698

未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年内 909百万円 1 年超 1,788百万円 合計 2,698百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高 が有形固定資産の中間期末残高等 に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料 490百万円 減価償却費相当額 490百万円 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1 年内	10百万円
1 年超	9百万円
合計	20百万円

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び 運搬具	3,169	1,628	1,541
その他	2,623	1,474	1,149
合計	5,793	3,102	2,690

未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年内	868百万円
1 年超	1,821百万円
合計	2,690百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高 が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料 503百万円 減価償却費相当額 503百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1 年内	9百万円
1 年超	0百万円
合計	10百万円

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
+W++3+===	(H/J/J/	(ロ/1111)	(11/3/3)
機械装置 及び 運搬具	3,213	1,705	1,507
その他	2,740	1,507	1,233
合計	5,953	3,212	2,741

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	901百万円
1 年超	1,839百万円
合計	2.741百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未 経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により 算定しております。

支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料 1,025百万円 減価償却費相当額 1,025百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1 年内	10百万円
1 年超	5百万円
合計	16百万円

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

		間連結会計期 成17年 9 月30			間連結会計期 成18年 9 月30			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
国債・地方債等				2,997	2,998	0				
社債	500	502	2	300	300	0	400	400	0	
その他										
合計	500	502	2	3,297	3,298	0	400	400	0	

2 その他有価証券で時価のあるもの

		間連結会計期 成17年 9 月30			間連結会計期 成18年9月30			連結会計年度 成18年3月31	
	取得原価	中間連結 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	中間連結 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	8,389	65,971	57,582	8,371	73,643	65,271	8,390	77,844	69,453
債券									
国債・地方債等				14,398	14,402	3	6,004	6,000	3
社債	11,088	11,085	3	6,625	6,625	0	7,942	7,938	4
その他									
その他									
合計	19,477	77,057	57,579	29,396	94,671	65,275	22,336	91,783	69,446

3 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券			
非上場株式	5,244	5,374	5,372



(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引			
	買建			
	コール			
	米ドル	193 (6)	23	16
	合計	193 (6)	23	16

- (注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。
 - 2 時価は、取引を約定した金融機関から提示された価格により算定しております。
 - 3 ()の金額は、支払オプション料であります。
 - 4 契約額等は想定元本額を記載し、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記を省略しております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記を省略しております。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	製粉 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	76,840	111,144	23,776	211,761		211,761
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,838	495	977	10,311	(10,311)	
計	85,679	111,639	24,753	222,072	(10,311)	211,761
営業費用	80,772	108,353	22,296	211,422	(9,921)	201,501
営業利益	4,906	3,286	2,456	10,649	(390)	10,259

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	製粉 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	76,826	111,087	19,888	207,802		207,802
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,446	428	2,660	11,535	(11,535)	
計	85,273	111,515	22,549	219,338	(11,535)	207,802
営業費用	80,470	109,213	20,467	210,151	(11,308)	198,843
営業利益	4,802	2,301	2,081	9,186	(227)	8,958

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	製粉 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	153,850	221,571	45,938	421,359		421,359
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,984	908	2,514	21,407	(21,407)	
計	171,834	222,479	48,452	442,767	(21,407)	421,359
営業費用	161,073	215,127	43,545	419,746	(20,556)	399,189
営業利益	10,760	7,352	4,907	23,020	(850)	22,169

- (注) 1 事業区分の方法は、製品の種類の類似性を考慮して行っております。
 - 2 各事業区分の主要製品

製粉……小麦粉、ふすま

食品……プレミックス、家庭用小麦粉、パスタ、パスタソース、冷凍食品、チルド食品、製菓・製パン用資材、生化学製品、ライフサイエンス事業、健康食品

その他…ペットフード、設備工事、メッシュクロス、荷役・保管

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度においては、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度においては、海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,093円38銭	1,046円77銭	1,046円00銭
1株当たり中間(当期)純利益	27円10銭	21円36銭	52円80銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	27円07銭	21円34銭	52円77銭

当社は平成17年11月18日付をもって普通株式1株を1.1株に分割しております。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額993円98銭1株当たり中間純利益24円63銭潜在株式調整後1株当たり中間純利益24円61銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)		292,652	
普通株式に係る純資産額(百万円)		264,657	
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分		27,995	
普通株式の発行済株式数(株)		256,535,448	
普通株式の自己株式数(株)		3,703,864	
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)		252,831,584	

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益(百万円)	6,244	5,398	13,541
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 取締役賞与金			175
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	6,244	5,398	13,366
普通株式の期中平均株式数(株)	230,446,080	252,773,326	253,143,692
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円)			
受取利息(税額相当額控除後)等	2		
中間(当期)純利益調整額(百万円)	2		
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	100,465	166,591	137,735
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要			関連会社の発行する転換 社債1銘柄

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号		5万円)	構成比 (%)	百万円)	構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)
(資産の部)									
流動資産									
1 現金及び預金			32,649		23,086			21,910	
2 売掛金			86		298			120	
3 有価証券			10,074		21,028			13,939	
4 その他			2,880		2,806			3,034	
流動資産合計			45,690	19.4	47,219	19.1		39,004	16.6
固定資産									
(1) 有形固定資産	(注1)								
1 建物			6,239		7,585			6,045	
2 土地			10,763		10,770			10,756	
3 その他			2,097		1,782			3,267	
有形固定資産合計			19,100	8.1	20,137	8.2		20,070	8.5
(2) 無形固定資産			1,954	0.9	1,610	0.6		1,753	0.7
(3) 投資その他の資産									
1 投資有価証券			140,926		147,390			150,457	
2 長期貸付金			26,437		29,628			23,147	
3 その他			1,156		1,361			1,246	
4 貸倒引当金			238		130			130	
投資その他の 資産合計			168,282	71.6	178,250	72.1		174,720	74.2
固定資産合計			189,338	80.6	199,997	80.9		196,543	83.4
資産合計			235,028	100.0	 247,217	100.0		235,548	100.0

		前中	間会計期間末		当中	間会計期間末			事業年度の り貸借対照表	
		(平成	17年9月30日)		(平成:	18年 9 月30日		(平成18年3月31日		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 短期借入金			8			6			7	
2 未払費用			1,469			1,225			1,674	
3 預り金			9,573			7,729			1,507	
4 役員賞与引当金						27				
5 その他			501			1,123			476	
流動負債合計			11,551	4.9		10,112	4.1		3,666	1.6
固定負債										
1 長期借入金			112			89			92	
2 繰延税金負債			15,132			18,140			19,364	
3 退職給付引当金			2,754			1,975			2,409	
4 その他			394			382			394	
固定負債合計			18,394	7.8		20,586	8.3		22,260	9.4
負債合計			29,946	12.7		30,699	12.4		25,926	11.0
(資本の部)										
資本金			17,117	7.3					17,117	7.3
資本剰余金										
1 資本準備金			9,500						9,500	
資本剰余金合計			9,500	4.1					9,500	4.0
利益剰余金										
1 利益準備金			4,379						4,379	
2 任意積立金			115,904						115,904	
3 中間(当期)未処分 利益			34,630						33,563	
利益剰余金合計			154,914	65.9					153,847	65.3
その他有価証券 評価差額金			26,629	11.3					32,277	13.7
自己株式			3,080	1.3					3,122	1.3
資本合計			205,082	87.3					209,621	89.0
負債・資本合計			235,028	100.0					235,548	100.0

			間会計期間末 17年 9 月30日))		間会計期間末 18年 9 月30日)		要終	事業年度の 対貨借対照表 18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						17,117	6.9			
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金						9,500				
資本剰余金合計						9,500	3.9			
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金						4,379				
(2) その他利益剰余金										
配当引当積立金						2,000				
特別償却準備金						7				
固定資産圧縮 積立金						1,119				
準備積立金						118,770				
繰越利益剰余金						36,175				
利益剰余金合計						162,452	65.7			
4 自己株式						3,039	1.2			
株主資本合計						186,030	75.3			
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金						30,486				
評価・換算差額等 合計						30,486	12.3			
純資産合計						216,517	87.6			
負債純資産合計						247,217	100.0			

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日				P間会計期間 成18年4月1	3	要約(自 平	事業年度の 対損益計算書 成17年4月1	B
	34.47	至 平	成17年9月30日	目)		成18年 9 月30	目)	至平	成18年 3 月31	日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円) 	百分比 (%)	金額(百	5万円) 	百分比 (%)
営業収益			15,613	100.0		16,473	100.0		20,940	100.0
営業費用			5,550	35.5		5,539	33.6		10,993	52.5
営業利益			10,062	64.5		10,934	66.4		9,947	47.5
営業外収益										
1 受取利息			154			281			350	
2 その他			370			690			701	
営業外収益合計			525	3.3		971	5.9		1,051	5.0
営業外費用										
1 支払利息			3			2			6	
2 その他			50			8			111	
営業外費用合計			54	0.3		10	0.1		117	0.5
経常利益			10,534	67.5		11,895	72.2		10,881	52.0
特別利益			137	0.8		44	0.3		566	2.7
特別損失						45	0.3			
税引前中間(当期) 純利益			10,671	68.3		11,894	72.2		11,448	54.7
法人税、住民税 及び事業税	(注2)		150	0.9		443	2.7		379	1.8
中間(当期)純利益			10,521	67.4		11,451	69.5		11,068	52.9
前期繰越利益			24,122						24,122	
自己株式処分差損			13						16	
中間配当額									1,611	
中間(当期) 未処分利益			34,630						33,563	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本											
		資本剰余金利益剰余金										
	咨太仝		資本			そのイ	也利益剰:	余金		利益	自己	株主 資本
	資本金	資本 準備金	剰余金合計	利益 準備金	配当 引当 積立金	特別 償却 準備金	固定資 産圧縮 積立金	準備 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金合計	株式	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,117	9,500	9,500	4,379	2,000	17	1,117	112,770	33,563	153,847	3,122	177,343
中間会計期間中の変動額												
特別償却準備金の取崩(注)						9			9			
固定資産圧縮積立金の積立(注)							66		66			
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							63		63			
準備積立金の積立(注)								6,000	6,000			
剰余金の配当(注)									2,785	2,785		2,785
役員賞与(注)									55	55		55
中間純利益									11,451	11,451		11,451
自己株式の取得											39	39
自己株式の処分									5	5	121	115
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)						9	2	6,000	2,611	8,604	82	8,687
平成18年9月30日残高(百万円)	17,117	9,500	9,500	4,379	2,000	7	1,119	118,770	36,175	162,452	3,039	186,030

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	32,277	32,277	209,621
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)			
固定資産圧縮積立金の積立(注)			
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			
準備積立金の積立(注)			
剰余金の配当(注)			2,785
役員賞与(注)			55
中間純利益			11,451
自己株式の取得			39
自己株式の処分			115
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	1,791	1,791	1,791
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,791	1,791	6,895
平成18年9月30日残高(百万円)	30,486	30,486	216,517

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額

を計上しております。

前事業年度 前中間会計期間 当中間会計期間 平成17年4月1日 平成18年4月1日 平成17年4月1日 平成17年9月30日) 平成18年9月30日) 平成18年3月31日) 資産の評価基準及び評価方法 資産の評価基準及び評価方法 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (1) 有価証券 満期保有目的債券 満期保有目的債券 満期保有目的債券 ...償却原価法 同左 同左 子会社及び関連会社株式 子会社及び関連会社株式 子会社及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 同左 同左 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格 ...中間決算日の市場価格 …期末日の市場価格等に 等に基づく時価法(評価 等に基づく時価法(評価 基づく時価法(評価差額 差額は全部資本直入法 差額は全部純資産直入 は全部資本直入法によ により処理し、売却原 法により処理し、売却 り処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 価は移動平均法により 原価は移動平均法によ 時価のないもの 算定) り算定) 時価のないもの 時価のないもの 同左 ...移動平均法による原価 同左 (2) デリバティブ...時価法 (2) デリバティブ…同左 (2) デリバティブ...同左 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産…定率法 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 但し、平成10年4月1日以 同左 同左 降に取得した建物(建物附属 設備を除く)については、定 額法によっております。 (2) 無形固定資産…定額法 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 なお、自社利用のソフトウ 同左 同左 ェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づ く定額法によっております。 (3) 長期前払費用…均等償却 (3) 長期前払費用…同左 (3) 長期前払費用…同左 3 引当金の計上基準 3 引当金の計上基準 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 金銭債権等の貸倒れによる 同左 同左 損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日	前事業年度 (自 平成17年4月1日
(3) 退職給付引当金 で成17年9月30日) (2) (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える をしため、当事業年金 退職給付債基づき、当して 別間末において 別間末においる 別間表しいのである。 と認められる額を計して	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (2) 役員当金 役員員当金 役員員賞賞生年 が表生しして の、 公額においてのでは、「「会社」では、 のでは、 当のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(3) 退職給付引当金 で成18年3月31日) (2) (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える をしており において発生しておりま
りまう きょう という はいかい とり まり という	(4)	のす。 一般では、 のす。 一般では、 のす。 一般では、 のす。 一般では、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが
おります。 4 リース取引の処理方法 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 (1) 理対 (1) では、 (2) では、 (2) では、 (3) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、 (7) では、 (7) では、 (7) では、 (8) では、 (9)	5 ヘッジ会計の方法 同左	5 ヘッジ会計の方法同左
6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。 なお、売上等にかかる「預り 消費税等」及び仕入等にかかる 「仮払消費税等」は相殺し、そ の差額は流動負債の「その他」 に含めて表示しております。	6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。 なお、売上等にかかる「預り 消費税等」及び仕入等にかかる 「仮払消費税等」は相殺し、そ の差額は流動資産の「その他」 に含めて表示しております。	6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当中間会計期間から、固定資産の 減損に係る会計基準(「固定資産の 減損に係る会計基準の設定に関する 意見書」(企業会計審議会 平成14 年8月9日))及び「固定資産の減損 に係る会計基準の適用指針」(企業 会計基準委員会 企業会計基準適用 指針第6号 平成15年10月31日)を 適用しております。なお、これによ る影響はありません。 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準)

当中間会計期間から、「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計 基準」(企業会計基準委員会 企業 会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部 の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準委員会 企業会 計基準適用指針第8号 平成17年12 月9日)を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当 する金額は216,517百万円でありま す。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の「純資産の部」については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当期から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)		
1 有形固定資產減価償却累計額	1 有形固定資産減価償却累計額	1 有形固定資産減価償却累計額		
14,013百万円	14,317百万円	14,257百万円		
2 保証債務	2 保証債務	2 保証債務		
相手先 摘要 金額 (百万円)	相手先 摘要 金額 (百万円)	相手先 摘要 金額 (百万円)		
(従業員住宅 金融機関 ローン) 金融機関 借入金	(従業員住宅 金融機関 日一ン) 金融機関 借入金 380	(従業員住宅 金融機関 ローン) 借入金 412		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度		
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日		
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)		
1 減価償却実施額 有形固定資産 367百万円 無形固定資産 202百万円 2 当中間会計期間における税金費 用については、簡便法により計算 しているため、法人税等調整額は 「法人税、住民税及び事業税」に 含めて表示しております。	1 減価償却実施額 有形固定資産 376百万円 無形固定資産 203百万円 2 同左	1 減価償却実施額 有形固定資産 742百万円 無形固定資産 401百万円 2		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
	(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	
普通株式	3,299	31	128	3,202	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加

31千株

2 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の売却による減少

4千株

ストック・オプションの権利行使による減少 123千株

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 未残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)			
車輛 運搬具	19	5	13			
工具器具 備品	192	109	83			
その他	10	6	3			
合計	222	121	100			

2 未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年内	37百万円
1 年超	63百万円
合計	100百万円

なお、取得価額相当額及び未経過 リース料中間期末残高相当額は未経 過リース料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により 算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相 当額

> 支払リース料 22百万円 減価償却費相当額 22百万円

4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって おります。 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 未残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
車輛 運搬具	19	10	8
工具器具 備品	336	214	122
その他	22	19	3
合計	378	244	134

2 未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年内	62百万円
1 年超	71百万円
스計	124五上田

なお、取得価額相当額及び未経過 リース料中間期末残高相当額は未経 過リース料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により 算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相 当額

> 支払リース料 32百万円 減価償却費相当額 32百万円

4 減価償却費相当額の算定方法 同左 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)
車輛 運搬具	19	7	11
工具器具 備品	207	127	79
その他	10	7	2
合計	236	143	93

2 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	36百万円
1 年超	57百万円
合計	93百万円

なお、取得価額相当額及び未経過 リース料期末残高相当額は未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期 末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しており ます。

3 支払リース料及び減価償却費相 当額

> 支払リース料 44百万円 減価償却費相当額 44百万円

4 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 前中間会計期間末(平成17年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
子会社株式	2,405	17,172	14,766	
関連会社株式	200	252	51	
合計	2,606	17,424	14,818	

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
子会社株式	2,635	16,888	14,252	
関連会社株式	200	276	75	
合計	2,836	17,165	14,328	

前事業年度末(平成18年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,635	18,873	16,238
関連会社株式	200	343	142
合計	2,836	19,216	16,380

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月10日開催の取締役会において、平成18年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行う旨決議しました。

1 中間配当金総額 2,279百万円

2 1株当たりの配当額 9円

3 中間配当の効力発生日(支払開始日) 平成18年12月8日

その他

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第162期)	自 至	平成17年 4 月 1 日 平成18年 3 月31日	平成18年 6 月28日 関東財務局長に提出。
(2)	発行登録書(株券、社 債券等)及びその添付 書類				平成18年 6 月28日 関東財務局長に提出。
(3)	自己株券買付状況 報告書				平成18年4月13日 平成18年5月12日 平成18年6月12日 平成18年7月13日 関東財務局長に提出。
(4)	自己株券買付状況 報告書の訂正報告書				平成18年5月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年12月15日

株式会社 日清製粉グループ本社 取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚 原 雅 人 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年12月15日

株式会社 日清製粉グループ本社 取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	原	雅	人
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	村	保	広
指定社員 業務執行社員	公認会計士	會	田	将	之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成17年12月15日

株式会社 日清製粉グループ本社 取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚 原 雅 人 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第162期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年12月15日

株式会社 日清製粉グループ本社 取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	原	雅	人
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	村	保	広
指定社員 業務執行社員	公認会計士	會	田	将	之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第163期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上